

「スポーツ健康科学研究」投稿規定

昭和54年4月11日改正	平成5年9月26日改正
昭和55年11月15日改正	平成7年11月19日改正
昭和58年11月19日改正	平成13年11月10日改正
昭和60年12月1日改正	平成18年11月26日改正
昭和61年10月5日改正	平成20年10月26日改正
昭和62年11月28日改正	平成24年12月8日改正
平成2年11月18日改正	平成26年12月6日改正
平成3年12月1日改正	平成27年12月5日改正
平成4年10月18日改正	

I. 和文規定

1. 本誌に投稿できるのは、原則として筆頭著者が東海体育学会会員とするが、非会員も投稿することができる。なお論文の掲載料は、当該論文が受理された時点で、3,500円を学会事務局に納付する。ただし、当学会員はこれを免除する。
2. 本誌に掲載される論文は、総説、原著、資料、実践研究および事例報告とする。
3. 論文の採否は、本誌編集委員会（以下、委員会とする）において決定する。
4. 論文は、委員会に提出する。
5. 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
6. 原稿はA4版横書き、全角42字22行の924字詰を目安とする。原稿は原則として、委員会が別に定める「投稿の手引き」に従って作成する。
7. 原稿は原則として1篇につき、図表、抄録等を含めて刷り上がり8ページ以内（400字詰原稿用紙で、おおよそ32枚、ワードプロセッサ使用の場合は16枚）とする。
8. 計量単位は、原則として、国際単位（SI）とする。
9. 本誌に掲載された論文が制限ページ数を超過した場合、あるいは特別な印刷を要した場合には、その実費を論文提出者が負担する。
10. 挿図原稿は、白黒の鮮明なもの、また写真は白黒あるいはカラーの鮮明な画面のもので、直接印刷できるものとする。
11. 図や表には、それぞれに必ず通し番号と、タイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿中に指示する。
12. 文献（References）は、本文の最後に著者名のABC順に一括し、定期刊行物の場合の書誌データの表記は著者名（発行年）論文名、誌名、巻（号）：ページの順とする。また、単行本の表記のしかたは、著者名（発行年）書名（版数、ただし初版は省略）発行所：発行地、引用ページ（p. または pp.）の順とする。
 - （例1） Durnim, J. V., Brockway, J. M. and Whitcher, H. W. (1995) Effects of a sport of training of varying severity on some measurements of physical fitness. *J. Appl. Physiol.*, 15 (2) : 161-165.
 - （例2） 加賀秀夫（1981）楽しさの評価はどうすれば良いのだろうか. 宇土正彦編著、体育学習評価ハンドブック. 大修館書店：東京, p. 41.
 - （例3） 松田岩男、宇土正彦（1980）体育科教育法. 大修館書店：東京, pp. 154-158.
13. 論文には、別紙として、欧文規定6. a)、b)、c)に従った欧文（原則として英語）による300語以内の抄録を添え、同時に欧文抄録の和文を添付する。
14. 再提出の際には、審査員ごとに「修正対応表（回答コメント）」を作成する。その際、ページ数や行

番号などを用い、個々の指摘に対して修正・対応箇所を明示する。

15. 本誌掲載論文の著作権は、本学会に帰属する。論文を転載する場合には本学会の許可を得る必要がある。但し、著作者自身が自分の著作物の全文または一部を利用する場合、原則的に妨げることはしない。
16. 論文のリポジトリ登録を希望する場合は、事前に指定の申請書と許可証（本学会ホームページからダウンロード可）を東海体育学会事務局に提出すること。なお、登録できるのは本学会誌に掲載された論文のPDFファイルに限る。登録にあたっては、当該論文を複製しリポジトリを構築するサーバに格納する、ネットワークを通じて複製物を不特定多数に無償で公開する、という条件を満たすこと。
17. 掲載論文の別刷50部を無料で進呈する。それ以上を希望する者は、著者校正のときに、無料分を含めた部数をゲラ刷の表題のページに朱記する。ただし、この場合の追加部数分の実費は全額論文提出者が負担する。

II. 欧文規定

1. 和文規定に同じ。
2. 和文規定に同じ。
3. 和文規定に同じ。
4. 和文規定に同じ。
5. 和文規定に同じ。
6.
 - a) 原稿は、欧文（原則として英語）とし、A4版の白無地用紙に、通常の字体（ワードプロセッサの場合には半角）を使い、タイプまたはワードプロセッサ書きにする。
 - b) 用紙の上端、下端および左端には約3センチ、右端には約2.5センチの余白を置き、ほぼ27行にわたって書く。ページ番号は、下端余白中央に書く。
 - c) 欧文による題目の下に著者名（ローマ字）、さらに著者名の下に、所属する機関名を正式英語名称に従って書く。
7. 原稿は原則として1篇につき、図表、抄録を含めて刷り上がり8ページ以内（刷り上がり1ページは、おおよそ600語）とする。
8. 和文規定に同じ。
9. 和文規定に同じ。
10. 和文規定に同じ。
11. 和文規定に同じ。
12. 和文規定に同じ。
13. 論文には、別紙として、和文による題目、著者名、所属機関および抄録（600字以内）を添える。
14. 和文規定に同じ。
15. 和文規定に同じ。
16. 和文規定に同じ。
17. 和文規定に同じ。